（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画
環境影響評価方法書の概要

平成27年1月

横　　浜　　市

説明内容

1. はじめに
2. 計画内容
3. 配慮書からの変更点
4. 要因の抽出、評価項目の選定
5. 調査、予測の手法
6. 方法書対象地域
7. 土壌汚染調査結果

1. はじめに

航空写真（南東側からの鳥瞰）

敷地面積：約55.6ha

2. 計画内容

計画内容

（方法書P.4）

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 横浜市長　林　文子 神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地 【当該対象事業を実施しようとする者】 同上
都市計画対象事業の名称	（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画
都市計画対象事業の種類、規模	運動施設、レクリエーション施設等の建設（都市公園の新設）（第1分類事業） 敷地面積　約55.6 ha 形質変更区域面積　約19.8 ha
対象事業実施区域	横浜市金沢区柴町、長浜及び並木三丁目地内

対象事業実施区域位置図

（方法書P.4）

計画平面図

（方法書P.19）

緑の広場空間創造エリア、活動、体験、学習エリアについて、植樹の際には花木などにより花を楽しめるよう工夫します。
公園内の施設では、太陽光発電などの自然エネルギーを活用します。

ゾーニング

（方法書P.11）

ゾーニング（緑の広場空間創造エリア）

（方法書P.10）

エリア	エリアの考え方	ゾーニング
緑の広場空間創造エリア（東側低地）	平坦な地形を活かした広場を中心とした空間とし、樹木だけでなく彩りのある花も含めた新たな緑の創造を図る。また、管理センターや駐車場など管理施設を配置する。	草地広場ゾーン
		センター広場ゾーン
		多目的レクリエーション広場ゾーン
		駐車場ゾーン
		小柴埼緑道の一体整備

ゾーニング（里山空間再生エリア）

（方法書P.10）

エリア	エリアの考え方	ゾーニング
里山空間再生エリア（南側谷戸）	計画地南側の市民農園（柴シーサイドファーム）に隣接し、ホタルなどが生息する細長い谷戸地形となっている。 生物の生息環境の再生や市民協働による樹林地の保全などを行いながら、農体験もできる里地里山空間の再生を目指す。	谷戸空間再生ゾーン
		里山農体験ゾーン
		展望広場ゾーン

ゾーニング（自然環境保全エリア）

（方法書P.10）

エリア	エリアの考え方	ゾーニング
自然環境保全エリア（北側谷戸）	旧来の樹林地など自然環境の保全を基本とする。	自然環境保全ゾーン

3. 配慮書からの変更点

配慮書からの変更事項

□　都市計画対象事業となったことによる変更

□　項目の追加

・施工計画

整備スケジュールごとの工種工程、工事用車両ルート等具体的な工事計画を記載しました。

・水循環の状況

地下水及び湧水の状況を新たに記載しました。

□　環境情報及び配慮市長意見による変更

施工計画

（方法書P.25）

第1期　平成29年度～平成34年度
第2期　平成35年度～平成38年度
第3期　平成39年度～平成44年度
凡 例 ：
施行区域
施工完了区域
計画地

水循環の状況

（方法書P.41）

環境情報の概要

（方法書P.122）

本事業の配慮書は平成26年8月15日に公告され、同日から平成26年8月29日までの15日間縦覧されました。
配慮書に対し、1通の環境情報が提供されました。

項目	環境情報の概要
生物	計画地周辺にクゲヌマランが生育している。同種は環境省第4次レッドリストに絶滅危惧種として記載され、神奈川県レッドリストにも絶滅危惧種として記載されている。

市長意見に対する見解（1）

（方法書P.123）

項目	意見の内容	都市計画決定権者の見解
1 全般事項	(1)今後の事業の進展においては、市民の意見を十分に聴取するとともに、環境に関する本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討してください。	・今後、環境影響評価の手続の中で、事業に関する説明を行います。また、事業の進捗に合わせて本市の最新の計画等と整合を図るとともに、適時、適切な配慮内容とします。
	(2)配慮事項に対する配慮の内容について、各々の検討状況を方法書に記載してください。	・配慮事項に対する配慮の内容については、各々の検討状況を方法書に記載しました。

市長意見に対する見解（2）

（方法書P.123）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(1)計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供	ア　一部供用中の工事が予定されていることから、利用者の安全や快適な利用環境に配慮した工事計画とし、その上で利用者への適切な情報提供に努めてください。	・工区設定の際には、供用部分の利用者の安全を確保ができるよう、施工計画において配慮します。また、施工中は工事用車両と利用者の分離を図り、安全を確保します。
		イ　計画地周辺に大規模集客施設があり、イベントの開催時期や季節によって、交通混雑が発生するため、周辺の交通状況に配慮した工事計画を策定するように努めてください。	・施工中は、周辺の交通状況を把握した上で、工事用車両の運行について検討します。

市長意見に対する見解（3）

（方法書P.124）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(2)緑化等による生物の生息生育空間の確保と生物多様性の保全と創造	ア　緑化計画については、様々な緑化技術や事例を参考にしつつ、植栽する植物の性質や生育環境を十分考慮し、各ゾーンにおいて植生計画を立て、良好な緑の維持が可能となるよう配慮してください。	・自然環境調査の結果を反映した緑化計画とし、新たに植栽する樹種についても郷土種を中心とした良好な維持管理が可能となる樹種を選定します。
		イ　バリアフリー園路等の整備に伴い生じた造成法面については、積極的に緑化を行ってください。	・計画地内の造成法面については、積極的な緑化を図ります。
		ウ　今後実施する現地調査においては、注目すべき種(鳥類)の繁殖状況について確認し、繁殖が確認された場合は、それらの種の保全に努めてください。	・今後、実施する現地調査においては、注目すべき種(鳥類)の繁殖が確認された場合は、それらの種の保全に努めます。

市長意見に対する見解（4）

（方法書P.124）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(2)緑化等による生物の生息生育空間の確保と生物多様性の保全と創造	エ　ススキ、チガヤ群落など横浜市では珍しい草地環境が存在しその環境に適応した鳥類（オオヨシキリ・セッカ）、昆虫類（ショウリョウバッタモドキ）の生息が確認されているため、これらの植物群落の保全に努めてください。	・計画地内のススキ、チガヤ群落などの草地環境の保全に努めます。また、土地利用上保全できない草地環境については、計画地内に新たな草地環境の創出を検討します。
		オ　旧来の地形構造を残している旧海岸線の崖地は、崖地特有の植物群落が生育する貴重な場所であるため、利用者の安全性に配慮しながら、できる限り保全に努めてください。	・今後、地質調査を実施して、崖地の安全性の確認を行います。また、供用時の利用者への安全性に配慮した土地利用計画や安全施設を検討し、旧海岸線の崖地の保全に努めます。
		カ　環境情報提供書により、情報提供された種の生育状況を確認するとともに、これらの種の保全を検討してください。	・今後、調査を実施の上、どのように保全できるか検討します。

市長意見に対する見解（5）

（方法書P.125）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(3) エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用	ア　省エネルギー型機器や、再生可能エネルギー設備等は、日進月歩で新たな技術や製品が生まれるため、導入時点で利用可能な最善の技術や製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すなど、アップデートができる仕組・体制を検討してください。	・省エネルギー型機器や、再生可能エネルギー設備等は、導入時点で環境性と経済性を両立した最も合理的な技術や製品を採用します。また、機器・設備等の導入後も、内容の見直しを行い、システムの更新ができる仕組・体制作りを検討します。
		イ　広域避難場所としての機能に鑑み、災害時における電力を確保するための蓄電池の導入等を検討してください。	・広域避難場所としての機能に鑑み、災害時における電力を確保するための蓄電池の導入等について検討します。

市長意見に対する見解（6）

（方法書P.125）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(4)交通集中の回避、歩行者の安全・利便性への配慮	ア　利用者に対する公共交通機関の利用促進を図ってください。	・公共交通機関の利用促進のため、今後利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。
		イ　駐車場の整備に当たっては、案内看板等の誘導において、進入ルートを誤った利用者が正しいルートに復帰できるように配慮してください。　またインターネット等で、あらかじめ駐車場利用状況を確認できる仕組みの導入に努めてください。	・利用者の車両誘導については、正しく誘導できるよう案内看板の設置の際に配慮します。また、あらかじめ駐車場利用状況を確認できる仕組みの導入については、管理方法と併せて検討します。

市長意見に対する見解（7）

（方法書P.125）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(5)廃棄物の発生抑制等、雨水の有効利用、工作物の長寿命化	ア　既存建築物の撤去及び再利用において、アスベスト等の有害物質の使用が確認された場合は法令などに従い適正に処理・処分を行ってください。	・既存建築物については、事前に調査を実施し、法令に従い適正に処理・処分を行います。
		イ　工作物の施工、改修に当たっては、長寿命な材料・材質を選択し、点検しやすい構造とするなど、工作物の長寿命化に努めてください。	・計画地内の施設の施工、改修に当たっては、長寿命化に努めます。

市長意見に対する見解（8）

（方法書P.126）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
3　事業特性、地域特性に応じて追加した配慮事項	(1)既存燃料タンクの利活用及び処理方法	ア　一部供用中に、地上タンクを撤去する計画となっているため、利用者の安全対策や土壌汚染物質対策などに配慮してください。	・利用者の安全対策や土壌汚染物質対策などについては、計画地内の工事用車両動線を含め、配慮します。
		イ　既存燃料タンクの利活用に当たっては、利用者の事故等につながることのないよう、厳重に安全を確保してください。	・既存燃料タンクの利活用に当たっては、今後の調査により安全性を確認の上、施設計画を行います。

市長意見に対する見解（9）

（方法書P.126）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
3　事業特性、地域特性に応じて追加した配慮事項	(2) 土壌汚染対策	ア　平成21年度に行われた土壌汚染調査の詳細な調査結果を方法書に記載するとともに、追加調査の必要性を検討してください。	・平成21年度に行われた土壌汚染調査の詳細な調査結果については、方法書の資料編に記載しました。また、追加調査の必要性については、今後、関係部署と協議を行いながら検討します。
		イ　計画地には、軍事施設があったことを考慮し、土壌・地下水汚染については、十分な対策を行ってください。	・土壌・地下水汚染については、十分な対策を行います。また、土壌汚染対策法に基づく申請については、国が対応する予定です。

市長意見に対する見解（10）

（方法書P.126）

項目		意見の内容	都市計画決定権者の見解
３　事業特性、地域特性に応じて追加した配慮事項	(2)土壌汚染対策	ウ　土壌汚染対策の実施に当たっては、土壌汚染物質が大気中に放出され、悪臭が発生することにより、利用者や周辺住民に影響を及ぼす可能性があることを考慮し、必要な対策を検討してください。	・土壌汚染対策工事に当たっては、施工範囲をシートで囲います。また、汚染土壌の運搬に当たっては、シートで覆うなどの措置を講じます。
		エ　土壌汚染対策を行った周辺における地下水のモニタリング調査結果については適宜公表を行い、市民の安全安心の確保に努めてください。	・地下水のモニタリング調査については、国と調整し、引き続き対応します。また、調査結果については適宜公表を行い、市民の安全安心の確保に努めます。

4. 要因の抽出、評価項目の選定

環境影響要因の抽出

（方法書P.127）

区分	環境影響要因	抽出の理由
工事中	建設行為等	・造成工事や建物の建築等の工事を実施します。 ・本事業と並行して土壌汚染対策工事を実施します。 ・既存の建築物や構造物の解体工事を実施します。
	建設機械の稼働	・造成工事や建物の建築等のために、建設機械が計画地で稼働します。
	工事用車両の走行	・資機材の運搬や、廃棄物等の搬出を行う車両が走行します。

環境影響要因の抽出

（方法書P.127）

区分	環境影響要因		抽出の理由
供用時	施設の存在	施設の存在・土地利用の変化	・計画地内に公園施設が出現し、土地利用が変化します。
	施設の供用	施設の運営	・公園施設管理・運営作業が行われます。 ・利用者及び施設管理関係者が施設を利用します。
		来園車両等の走行	・利用者による来園車両及び管理用車両が走行します。

要因と評価項目の関連表 （方法書P.128）

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目		細目	工事中			供用時		
							施設の存在	施設の供用	
				建設行為等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の存在・土地利用の変化	施設の運営	来園車両等の走行
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物	○	－	－	○	－	－
		植物	植物	○	－	－	○	－	－
		生態系	生態系	○	－	－	○	－	－
	水循環		地下水位及び湧水の流量	○	－	－	○	－	－
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土		一般廃棄物	－	－	－	－	○	－
			産業廃棄物	○	－	－	－	○	－
	大気質		大気汚染	－	○	○	－	－	○
	水質・底質		公共用水域の水質、底質・地下水の水質	○	－	－	○	－	－
	土壌		土壌汚染	○	－	－	－	－	－
	騒音		騒音	－	○	○	－	－	○
	振動		振動	－	○	○	－	－	○
	安全		斜面崩壊	○	－	－	○	－	－
快適な地域環境の確保	地域社会		交通混雑	－	－	○	－	－	○
			歩行者の安全	－	－	○	－	－	○
	景観		景観	－	－	－	○	－	－

5. 調査、予測の手法

生物多様性（動物）に係る調査手法（1）

（方法書P.133）

調査項目	調査方法	調査期間
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種及び生息地の状況 ・動物の生息環境から見た地域環境特性	【資料調査】 既存資料の収集整理、 現地踏査及び聞き取り調査	―
	【現地調査】 陸生動物 ・動物相調査 a. ほ乳類 任意観察法、フィールドサイン法、トラップ法、自動写真撮影及びバットディテクター法（コウモリ類）	・4季 （春季・夏季・秋季・冬季）
	b. 鳥類 ラインセンサス法、ポイントセンサス法及び任意踏査	・4季 （春季・夏季・秋季・冬季）
	夜間調査	・1季（5月～6月）

生物多様性（動物）に係る調査手法（2）

（方法書P.133）

調査項目	調査方法	調査期間
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種及び生息地の状況 ・動物の生息環境から見た地域環境特性	【現地調査】 c. は虫類及び両生類 任意観察法、任意採取法	・4季 （早春季・春季・夏季・秋季）
	d. 昆虫類 任意観察法、任意採取法、ベイトトラップ法及びライトトラップ法	・3季（春季・夏季・秋季）
	水生生物 目視観察調査、ネット法	・3季（春季・夏季・冬季）

生物多様性（動物）に係る予測手法

（方法書P.134）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】 建設行為等	陸生動物の動物相の変化の内容及びその程度	工事中	現地調査の範囲と同一の地域 （図参照）	施工計画より推定する方法
【供用時】 施設の存在・土地利用の変化	水生生物相の変化の内容及びその程度	工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期		事業計画より推定する方法

生物多様性に係る調査・予測地域（動物）

（方法書P.135）

生物多様性（植物）に係る調査手法（1）

（方法書P.136）

調査項目	調査方法	調査期間
植物の状況 ・植物相 ・生育環境の特性 ・注目すべき植物種及び植物群落の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理、 現地踏査及び聞き取り調査	―
	【現地調査】 陸生植物 a. 植物相調査 現地踏査の結果から植物種のリストアップを行い、注目すべき植物種が存在する場合には、その生育状況、生育地の分布状況及び生育地の環境条件を把握	・4季 （早春季・春季・夏季・秋季）
	b. 植生調査 コドラート法により調査	・2季（夏季・秋季）

生物多様性（植物）に係る調査手法（2）

（方法書P.136）

調査項目	調査方法	調査期間
植物の状況 ・植物相 ・生育環境の特性 ・注目すべき植物種及び植物群落の状況	【現地調査】 水生植物 a. 植物相調査 現地踏査の結果から植物種のリストアップを行い、注目すべき植物種が存在する場合には、その生育状況、生育地の分布状況及び生育地の環境条件を把握	・2季（夏季・秋季）
	b. 植生調査 目視観察調査、コドラート法により調査	

生物多様性（植物）に係る予測手法

（方法書P.137）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】 建設行為等	陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事中	現地調査の範囲と同一の地域（図参照）	施工計画より推定する方法
【供用時】 施設の存在・土地利用の変化	水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期		事業計画より推定する方法

生物多様性に係る調査・予測地域（植物）

（方法書P.135）

生物多様性（生態系）に係る調査手法

（方法書P.138）

調査項目	調査方法	調査期間
生態系の状況 ・生態系を構成する要素の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理、現地踏査及び聞き取り調査	－

生物多様性（生態系）に係る予測手法

（方法書P.138）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設行為等	生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事中	計画地及びその周辺	施工計画より推定する方法
【供用時】施設の存在・土地利用の変化		工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期		事業計画より推定する方法

水循環に係る調査手法

（方法書P.139）

調査項目	調査方法	調査期間
地下水の状況 ・湧水の分布及び流量	【資料調査】 既存資料の収集整理、現地踏査	―
	【現地調査】 電磁流量計を用いた測定方法等により、湧水量、気温、pH（水素イオン濃度）臭気、外観、水温、透視度、電気伝導度を調査	・12回（月ごと）

水循環に係る予測手法

（方法書P.139）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設行為等	湧水の流況	工事中	計画地	施工計画より推定する方法
【供用時】施設の存在・土地利用の変化		供用時		事業計画より推定する方法

水循環に係る調査・予測地域

（方法書P.140）

廃棄物・建設発生土に係る調査手法

（方法書P.141）

調査項目	調査方法	調査期間
廃棄物及び建設発生土の処理・処分等の状況 ・種類別発生量 ・資源化の状況 ・収集運搬の状況 ・中間処理施設及び処分場の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理	－

廃棄物・建設発生土に係る予測手法

（方法書P.141）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設行為等	産業廃棄物	工事中	計画地	施工計画より推定する方法
【供用時】施設の運営	一般廃棄物 産業廃棄物	供用時		施設運営より推定する方法

大気質に係る調査手法（1）

（方法書P.142）

調査項目	調査方法	調査期間
大気質の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	【資料調査】 金沢区長浜一般環境大気測定局の大気質の状況を調査	過去5年間
	【現地調査】 一般環境大気質調査 「大気の汚染に係る環境基準について」及び「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法により測定	・7日間×24時間×2季（夏季・冬季）
	沿道大気質調査 二酸化窒素の状況を簡易測定法（PTIO法）により測定	・7日間×24時間×2季（夏季・冬季）

大気質に係る調査手法（2）

（方法書P.142）

調査項目	調査方法	調査期間
気象の状況 ・風向・風速 ・日射量 ・放射収支量	【資料調査】 常時観測測定局の観測データ（1時間値）により風向・風速、日射量、放射収支量を調査 当該年が気象的に異常でないかを確認	最新1年間
	【現地調査】 風向・風速の状況を「地上気象観測指針」に定める方法により測定	・7日間×24時間×2季（夏季・冬季）
大気汚染物質の主要発生源の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理	―
	【現地調査】 自動車断面交通量を測定	・平日（24時間）×1回 ・休日（24時間）×1回

大気質に係る予測手法

（方法書P.143）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設機械の稼働	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	最大着地濃度の出現する地点を含む範囲	大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値及び1時間値を予測
工事用車両の走行		工事用車両の走行による影響が最大となる時期	現地調査地点と同一の地点（図参照）	大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値を予測
解体工事の実施	アスベスト	工事中	計画地	施工計画より推定する方法
【供用時】来園車両等の走行	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	供用開始時（工事用車両あり）	現地調査地点と同一の地点（図参照）	大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値を予測

大気質に係る調査・予測地域

（方法書P.144）

水質・底質に係る調査手法

（方法書P.145）

調査項目	調査方法	調査期間
地下水の状況 ・湧水の水質の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理、 現地踏査	－
	【現地調査】 隔膜電極法等により、BOD、COD、T-P（全燐）、T-N（全窒素）、糞便性大腸菌群数、SS、DOを調査	・2季（夏季、冬季）
	【資料調査】 土壌汚染対策法に基づく土壌条汚染調査でモニタリングを行っている特定有害物質（ベンゼン、鉛及びその化合物）を調査	・4季（春季、夏季、秋季、冬季）

水質・底質に係る予測手法

（方法書P.145）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設行為等	湧水の水質 地下水の水質	工事中	計画地	施工計画より推定する方法
【供用時】施設の存在・土地利用の変化		供用時		事業計画より推定する方法

水質・底質に係る調査・予測地域

（方法書P.146）

土壌に係る調査手法

（方法書P.147）

調査項目	調査方法	調査期間
土壌汚染の状況 土壌汚染の主要な発生源の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理	－

土壌に係る予測手法

（方法書P.147）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設行為等	土壌の状況に変化を与える物質の濃度	工事中	計画地	土壌汚染対策工事計画より推定する方法

騒音に係る調査手法

（方法書P.148）

調査項目	調査方法	調査期間
騒音の状況 ・一般環境騒音	【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」に定める方法により調査	・平日（昼間6時～22時）×1回
騒音の状況 ・道路交通騒音	【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」に定める方法により調査	・平日（昼間6時～22時）×1回 ・休日（昼間6時～22時）×1回
騒音の主要発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理 現地踏査	－
	【現地調査】 自動車断面交通量を測定	・平日（昼間6時～22時）×1回 ・休日（昼間6時～22時）×1回

騒音に係る予測手法

（方法書P.148）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	計画地の敷地境界から約100mまでの範囲	騒音の伝搬理論式により騒音レベル「90%レンジの上端値（L_{A5}）」を予測
工事用車両の走行	道路交通騒音	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	現地調査地点と同一の地点（図参照）	日本音響学会式（ASJ RTN-Model）により等価騒音レベル（L_{Aeq}）を予測
【供用時】来園車両等の走行	道路交通騒音	供用開始時（工事用車両の走行を含み、影響が最大となる時期）		

騒音に係る調査・予測地域

（方法書P.149）

振動に係る調査手法

（方法書P.150）

調査項目	調査方法	調査期間
振動の状況 ・一般環境振動	【現地調査】 「振動レベルの測定法」に定める方法により調査	・平日（昼間8時～19時）×1回
振動の状況 ・道路交通振動	【現地調査】 「振動規制法施行規則」に基づく道路交通振動の限度に定める測定方法により調査	・平日（昼間8時～19時）×1回 ・休日（昼間8時～19時）×1回
地形、地質の状況	【現地調査】 「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法により地盤卓越振動数を調査	－
振動の主要発生源の状況	【資料調査】 既存資料の収集整理 現地踏査	－
	【現地調査】 自動車断面交通量を測定	・平日（昼間8時～19時）×1回 ・休日（昼間8時～19時）×1回

振動に係る予測手法

（方法書P.150）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	計画地の敷地境界から約100mまでの範囲	振動の伝搬理論式により振動レベル「80%レンジの上端値（L_{10}）」を予測
工事用車両の走行	道路交通振動	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	現地調査地点と同一の地点（図参照）	「道路環境影響評価の技術手法」に示される計算式により振動レベル「80%レンジの上端値（L_{10}）」を予測
【供用時】来園車両等の走行	道路交通振動	供用開始時（工事用車両の走行を含み、影響が最大となる時期）		

振動に係る調査・予測地域

（方法書P.151）

安全に係る調査手法

（方法書P.152）

調査項目	調査方法	調査期間
過去の被災の状況 ・過去の風水害等の自然災害による斜面崩壊の状況	【資料調査】 既存資料の収集・整理	－
災害等に関わる地形、地質等の状況 ・地形、地質	【資料調査】 既存資料の収集整理 現地踏査	－

安全に係る予測手法

（方法書P.152）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】建設行為等	斜面崩壊	工事中	計画地	斜面の安定計算による安全率の程度を予測
【供用時】施設の存在・土地利用の変化		供用時		土地利用計画等による利用者への安全対策の内容を定性的に予測

地域社会に係る調査手法（1）

（方法書P.153）

調査項目	調査方法	調査期間
地域交通の状況 ・主要な交通経路及び交通量の状況 ・主要交差点部における交通処理	【資料調査】 既存資料の収集・整理	
	【現地調査】 時間別に車種別・方向別自動車交通量及び渋滞の状況を測定 信号現示を代表的時間帯について測定 時間別に方向別歩行者・自転車交通量を測定	・平日（24時間）×1回 ・休日（24時間）×1回 ・混雑期（24時間）×1回 ・平日（12時間）×1回 ・休日（12時間）×1回 ・混雑期（24時間）×1回 ・平日（12時間）×1回 ・休日（12時間）×1回

地域社会に係る調査手法（2）

（方法書P.153）

調査項目	調査方法	調査期間
交通安全の状況 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の状況	【現地調査】 現地踏査により計画地周辺の歩道、ガードレール等の状況を調査	－
	【資料調査】 既存資料の収集・整理等により交通事故発生状況を調査	－

地域社会に係る予測手法

（方法書P.153）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【工事中】工事用車両の走行	交通混雑	工事用車両による影響が最大となる時期	現地調査地点と同一の地点（図参照）	交差点需要率及び無信号交差点の交通容量の算出により交通混雑の程度を予測
	交通安全		工事用車両ルート	交通安全対策等に基づき交通安全への影響を予測
【供用時】来園車両等の走行	交通混雑	供用開始時（工事用車両の走行を含み、影響が最大となる時期）	現地調査地点と同一の地点（図参照）	交差点需要率の算出等により交通混雑の程度を予測
	交通安全		来園車両等の走行が予想される計画地及び周辺道路	交通安全対策等に基づき交通安全への影響を予測

地域社会に係る調査・予測地域（方法書P.154）

凡例

計画地

調査・予測地点
（信号交差点）

調査・予測地点
（無信号交差点）

工事用車両ルート

来園車両ルート

景観に係る調査手法

（方法書P.155）

調査項目	調査方法	調査期間
地域景観の特性	【資料調査】 既存資料の収集整理、現地踏査	－
主要な眺望地点の分布状況	【現地調査】 主要な眺望地点の分布状況を現地踏査により調査	－
主要な眺望地点からの眺望の状況	【現地調査】 主要な眺望地点からの眺望の状況を写真撮影により把握	－

景観に係る予測手法

（方法書P.155）

環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
【供用時】 施設の存在・土地利用の変化	地域景観の特性の変化	供用時	計画地及びその周辺	本事業の種類、規模及び地域景観の特性を踏まえ定性的に予測
	主要な眺望地点からの景観の変化		主要な眺望地点より、変化する景観の状況を適切に把握し得る地点を選定（図参照）	フォトモンタージュ作成により、眺望の変化の程度を定性的に予測

景観に係る調査・予測地域

（方法書P.156）

６. 方法書対象地域

方法書対象地域

（方法書P.158）

凡例

- 計画地
- 方法書対象地域
- 敷地境界から500m圏

町丁名
幸浦二丁目
福浦一丁目
福浦二丁目
福浦三丁目
並木二丁目
並木三丁目
柴町
長浜
富岡東六丁目
長浜一丁目
長浜二丁目
堀口
西柴一丁目
西柴二丁目
西柴三丁目
西柴四丁目
能見台東
片吹
金沢町

7. 土壌汚染調査結果

調査フロー

（方法書P.資料-1）

資料等調査

資料やデータの収集・分析により、汚染の蓋然性を調査するとともに、汚染の恐れの度合いにより対象地区を3つの区域に分類する

①汚染の恐れのある土地
貯油タンク等既存施設があり、有害物質の使用が明確である土地

②汚染の恐れの少ない土地
市民による利用が見込まれ、土壌汚染の可能性が考えられる土地

③汚染の恐れの無い土地
土地利用履歴より特定有害物質等の使用が無いと考えられる土地

→ 調査終了

概況調査

①②の区画から採取した土壌ガスの検出及び表層土壌の分析をして汚染の区画を絞り込む

汚染の恐れがある

- NO → 調査終了
- YES ↓

詳細調査

汚染の恐れがある区画について汚染の有無を調査するとともに、汚染の判明した区画についてボーリング調査等により、汚染の範囲を特定する

- 汚染土壌の特定
- 深度方向土壌調査（汚染底面の特定・ボーリング時の地下水調査・自然由来調査）
- 地下水調査（観測井戸によるモニタリング）

→ 調査終了

土壌汚染概況調査平面図（汚染の恐れのある土地）

（方法書P.資料-2）

資料：「旧小柴貯油施設資料等調査報告書」（平成20年2月、防衛省南関東防衛局）

土壌汚染概況調査平面図
（汚染の恐れの少ない土地）

（方法書P.資料-3）

資料：「旧小柴貯油施設資料等調査報告書」（平成20年2月、防衛省南関東防衛局）

旧小柴貯油施設土壌汚染調査結果（参考図）

（方法書P.資料-6）